

減圧弁修理工事特記仕様書

第1条 総則

1. 本仕様書は、市内に点在している減圧弁の作動具合、付属器具等の修繕を行い適正水圧に保ち安定した水の供給を図ることを目的とする。
2. 請負受注者は、本仕様書及び監督員の指示に従い作業しなければならない。
3. 減圧弁の点検及び修理については、監督員立会いのもと実施するものとする。
4. 施工の順序及び実施工程表は、事前に監督員の承認を受けるものとする。

第2条 業務内容

1. バイパス管操作で二次側の圧力を安定させてから作業を実施するものとする。
2. 減圧弁の主な修理項目は、下記のとおりである。なお、その結果を減圧弁作業報告書により報告しなければならない。
 - (1) 本弁の分解清掃。
 - (2) 使用部品の交換及び組立て。
 - (3) 手動操作での主弁の作動状態の確認。
 - (4) 本体からの漏水の確認。
 - (5) 圧力計の作動状態の確認。
 - (6) ストレーナーの清掃及びパイロットバルブの調整。
 - (7) 主弁の開度、圧力等の状況の記録。
 - (8) 本体の塗装、腐食等の状態の点検。
 - (9) 配管部分の状態の点検。
3. 修理終了後に、圧力計の状態を写真撮影すること。

第3条 報告及び工期

1. 修理終了後、下記書類を2部提出するものとする。
 - (1) 位置図 1/10,000
 - (2) 案内図 1/500
 - (3) 業務の記録写真
 - (4) 前条第2項に掲げる報告書
2. 工期は契約日より令和5年3月24日限りとし、工期内に報告書を提出しなければならない。

第4条 附則

事故及び損害が発生した場合は、受注者の負担とし、災害等の不可抗力による場合は双方協議の上、決定する。

工事箇所一覧表

工事名 減圧弁修理(木更津市域)工事

工事場所 木更津市茅野896-1地先外3箇所

設置番号	設置場所	口径	設置年	バイパス管
19	茅野896-1地先 西側車道	100	H3.10	あり
26	中里600-1地先 パールショップともえ北西側歩道	200	H2.2	あり
38	かずさ鎌足一丁目地先 草敷大橋南西側歩道	150	H8.3	あり
45	請西東五丁目23-1地先 蕎麦香房むさしや南西側歩道	200	H9.-	あり

以上4台